

手鑑の諸本と基礎知識

— 動潮手鑑研究会報告 —

田 中 悠 文

◎『手鑑』とその諸本

動潮ノ『手鑑』（以下、『手鑑』）は洛東智積院第二十二世化主の動潮僧正（一七〇九—一七九五。以下、動潮敬称略）の著作である。東大寺真言院・戒壇院長老の洞泉律師性善和上（一六七六—一七六三。以下、洞泉）に随つて三寶院憲深方さんほういんけんじんがた（報恩院流）の一流聖教を伝受し、その際に授かった相承の口伝を本もとに、日秀相承いちじゅう、覚翁相承などの知見を加え、祖師、先徳の抄物や本経、儀軌にまで目を配り、幸心流の全てにわたり沙汰した、一連の伝授目録の総称である。

影印本には智山全書本、及び全書本を拡大して二色刷りとした智山選書本の二本が存する。また活字本には、真言宗全書本がある。但し活字本は、動潮ノ『手鑑』全二十二巻に、動潮の師の一人である洞泉の兄弟子の醍醐寺安養院の権僧正運助撰『傳法灌頂傳聞記』三巻、及び『結縁灌頂式口決』一卷の四巻が加えられ、最後に活字本の底本である高野山大学図書館蔵本（新別処円通律寺寄託本）の手澤・校合・所持者の浦上隆應和上（一八

五六—一九二六）が龍善長老に随つて相承された『三宝院幸心伝授目録』一卷が収められて全二十七巻の分量となつて居り、明治期に伝授目録として実用された様子が分る。筆者の伝統宗学の依止師のお一人であつた故加藤宥雄和上によれば、昭和初期の京都専門学校に於て、時の東寺法主松永昇道大和上に三憲一流を相伝した際には、確かに真全本が伝授講本として依用されたとのことである。

読み下し本には、完訳されたものは無い。ただし国訳密教の事相部所収の幸心流四度は、『手鑑』の抄訳の一つであろう。伝法院では、すでに『十八道念誦次第伝授手鑑』と『金剛界念誦次第伝授手鑑』が既刊であり、現在『胎藏界念誦次第伝授手鑑』の分を刊行準備中（平成十九年九月二十日現在）である。四度部では護摩を残すのみとなっている。

◎『手鑑』（四度部）の予備知識

さて、『手鑑』本体は既述の通り、全二十二巻である。ここでは主として「四度ノ部」についての基礎知識となる次第の成立由来、典拠、特徴について、標題、分量、内容、さらに筆者の所見の順に簡単な解説を加え、読者の皆様の参考に供したい。

●一、『十八道念誦次第伝授手鑑』一卷

○遍智院成賢（へんち いんせいけん）（一一六二—一二三二）。以下、成賢）撰『十八道加行作法幸心』折紙三紙一包、及び延命院元杲（げんごう）（九一四—九九五。以下、元杲）撰『聖如意輪観自在菩薩念誦次第』（以下、元杲の次第）一帖いちぢょうに就いて、事作法とその口訣を記している。幸心流（以下、当流）では、伝授、加行ともに元杲の次第を用いる。

○本軌ほんき（典拠、出典）は、金剛智訳『如意輪瑜伽法要』（にょいりんゆがほうよう）（以下、金剛智の本）一卷と不空訳『無量寿如来観行』（むりょうじゆにょらいかんぎよう）

供養儀軌』(以下、『無量寿ノ軌』) 一卷、及び不空訳『如意輪念誦儀軌』(以下、『如意輪ノ軌』) 一卷である。

これらを本に恵果作(恵果口、大師記。あるいは大師撰とも)『十八契印』一卷が作成されている。文言は金剛智の本と不空の『如意輪ノ軌』から引用されており、その他の儀軌の文句は使われていない。

もつとも、いわゆる十八道立ての儀軌それ自体は、唐の阿地瞿多訳『陀羅尼集經』十二巻の中に認められるものを始め、いくつか存在している。

善無畏訳『蘇悉地羯羅供養法』二巻、金剛智訳『七俱胝仏母準提大明陀羅尼經』一卷、不空訳『阿閼如来念誦供養法』一卷、同訳『甘露軍荼利菩薩供養念誦成就儀軌』(以下、『軍荼利ノ軌』) 一卷などがそれである。

つまり、筆者は真言密教(東密)に伝はる一連の『十八道次第』の本軌は金剛智の本と不空の『如意輪ノ軌』であるが、十八道立ての供養法それ自体は、中期のインド密教において、きわめて一般的な行法実修の形式の一つであったと考える。この形式が唐代中国密教を経由し、入唐八家により体系的に日本に伝えられ、日本密教における供養法の代表的形式として定着したといえる。その証左は日本密教の伝える数百を数える諸尊法次第が、別行立ての印明を加用しているとは云え、その基本構造が十八道立てであることによって明白である。

○次第は、前述の金剛智と不空の儀軌にもとづく『十八契印』、及び不空の『無量寿ノ軌』に依拠して編作されている。

小野三流(安・勸・随)は石山内供淳祐(八九〇—九五三)撰『聖如意輪念誦次第』一帖を所依の次第とする。一方、広沢諸流、及び高野山の中院流では、大師作『十八道念誦次第』一帖に依拠している。

当流では、石山ノ次第に基づき元果が作成した次第を依用している。その奥書は次の通り。

「(奥書) 御本の記に云う。

承久二年正月十七日、遍智院へんちいんに於いて、御本を以ってこれを書写す。

金剛仏子憲一

天福元年夏の比ころ、諸本を集めこれを點じ畢んぬ。但し未再治みさいちなり。定めし誤り多し歟。

憲一（以下、省略）

○本尊は、本来は一定していない。本軌のところであつたが、十八道立ての供養法は、インドや中国を通じて流行した次第形式の一つであつた事がその根拠である。これに加え、日本密教では、大師は大日如来（金剛界一印会の大日）、貞観寺真雅（八〇一—八七九）と聖宝理源大師（八三二—九〇九）は阿弥陀如来、台密では不動明王、また石山淳祐と延命院元杲は如意輪観音を本尊としていたという伝承によつて明らかである。當時は受明じゅみょう灌頂かんちようの得仏を本尊に定めていたので、この様な多様性が認められたのであつた。

さて当流で如意輪観音を本尊とする根拠であるが、これには少なくとも二つの理由が存するものと思はれる。一つは本軌（『如意輪ノ軌』）と次第（石山と延命院）の本尊が如意輪であること。もう一つは、成賢が、如意輪の本誓が救世くぜの悲願が殊の他、深重じんちようにして末世相應の尊であり、しかも聖宝尊師と清瀧大権現の御本地ごほんちが共に如意輪であることによつて定めたという伝承による。

●二、『金剛界念誦次第伝授手鑑』一卷

○元杲撰『金剛界念誦私記』（以下、『広次第』）一帖に就いての口訣である。当流では、伝授には『広次第』が、また加行者の実修には成賢の『金剛界念誦次第』（以下、『都督ノ次第』）一帖が依用される流例である。

但し現在の智山派では、加行者には『広次第』の伝授は略され、直ちに『都督ノ次第』が授けられている。その理由は、第二次大戦下における四度加行所修日数の大幅な省略に伴い、本来、行者が阿闍梨の次第を書写

し、暗誦し、伝授（読曲せの伝授）を受け、師の校合を経、立印（印解き）を授かり、その上で加行、初行、正行、（護摩のみ加行と正行）の過程を経るといふ伝統的行位履修が途絶えた事に起因しているものと考えられる。つまり加行者所用の『都督ノ次第』が成身会と三昧耶会の二会組織を採ることに對し、『広次第』が成身会、羯磨会、三昧耶会、供養会の四会組織にして、内容に広略の差異があり、所修の日数を考慮した場合、受者の混乱を避けるために『広次第』を略し、直ちに『都督ノ次第』が伝授されるに至ったと推察されるのである。

○本軌は、不空訳『金剛頂蓮華部心念誦儀軌』（以下、不空の軌）一卷を正所依とする他、次の様なものがある。

（一）金剛智訳『金剛頂瑜伽中略出念誦經』（以下、略出經）四卷。

（二）同訳『金剛頂瑜伽經修習毘盧遮那三摩地法』（以下、『三摩地法』）一卷。

（三）宗叡請来本『金剛頂蓮華部心念誦儀軌』（以下、『三卷本』）二卷。

○次第には、次の様なものがある。

（一）大師撰『金剛界黄紙ノ次第』（以下、『黄紙ノ次第』）一帖。

（二）同『無尽莊嚴藏三昧念誦次第』（以下、『無尽』）一帖。

（三）神樂岡長慶撰『金剛界念誦私記』（以下、『神樂岡』）二帖。

（四）石山淳祐撰『金剛頂蓮華部心念誦次第』（以下、『石山六卷』）六卷。

（五）同撰『金剛界次第法石山』（以下、『石山四卷』）四卷。

（六）同撰『金剛界念誦次第私記』（以下、『石山二卷』）二卷。

（七）元杲の『広次第』一帖。

（八）成賢の『都督ノ次第』一帖など。

本軌の『不空ノ軌』に『略出経』、及び『三摩地ノ法』が加味され、大師の『黄紙ノ次第』が編作された。後に聖宝の門弟の一人である長慶が『神楽岡』二帖を撰したが、元杲はこの次第を本として『広次第』を編んでいる。小野流（勸、随）では、長慶の『神楽岡』二帖、及び栄海和会本『神楽岡』二帖などを伝授ノ本とし、行用には栄海（一二七八—一三四七）の『金剛界略次第』一帖を依用している。一方、広沢流（西院流）では、円城寺益信（八二七—九〇六）の『八卷次第』を本に寛平法皇（八六七—九三二）が抄出編作した『法皇ノ二卷次第』を伝授ノ本とし、宏教律師（一一八四—一二五五）が略抄した『金剛界略次第』一帖を行用にしている。成賢は元杲の次第の四会建立の中、成身会と三昧耶会を取り出し、これに表白、神分などを加え初心ノ行者の行用に供している。『都督ノ次第』の三昧耶会では三十七尊の印契に羯磨会ノ明を合行して居り「三印羯言」と称するが、これは当流深秘の口伝に依る習いである。

○『都督ノ次第』の奥書は以下の如くである。

「（奥書）遍智院ノ御本を以って書し了んぬ。帥入道資実ソツ すけざねの為にこれを草そうせ被る云々。

旅宿に於て交合きようごうす。朱砂ずいじんを隨身せ不るの間、落點等は墨を以ってこれを加え了んぬ。

正嘉元年九月四日、岡屋禪定殿下、此の本を以って（印図等、少々これを加う。）御伝授了んぬ。

前権ノ僧正憲深。」

●三、『胎藏界念誦次第伝授手鑑』一卷

○元杲の『胎藏界念誦私記』（以下、『広次第』）一帖に就く口訣である。当流では、金胎共に伝授には『広次第』を、初心加行者用には成賢の『都督ノ次第』一帖が用いられている。

成賢の『都督ノ次第』は、金界の場合に準じて『広次第』よりは相当に簡略な内容となっている。中台八葉院

以降の各院では、主尊のみの印明を結誦する点などにその特色が垣間見える。

何故に『都督ノ次第』と称するかと云えば、元来この次第は、老齡になつて入道した大宰府権ノ帥だざいふごんのそつすけざね資実公の加行用として抄出されたという由緒を有し、「帥」の中国に於ける官職名である「都督」に因んで名付けられたとの事である。

○本軌には、善無畏訳『大日経』第七卷の供養次第法、及び金剛智訳『大毘盧遮那仏説要略念誦経』一卷をはじめとし、次の様な種類がある。

(一) 善無畏・一行・宝月共訳『撰大毘盧遮那成仏神変加持経入蓮花胎藏海会悲生曼荼羅广大念誦儀軌』(以下、『撰大ノ軌』) 三卷。

(二) 善無畏訳『大毘盧遮那経广大儀軌』(以下、『广大ノ軌』) 一卷。

(三) 法全撰『大毘盧遮那成仏神変加持経蓮花胎藏悲生曼荼羅广大成就儀軌』(以下、『玄法ノ軌』) 二卷。

(四) 法全撰『大毘盧遮那成仏神変加持経蓮花胎藏菩提幢幟幟普通真言藏成就瑜伽』(以下、『青龍ノ軌』) 三卷。

(五) 大師集『大毘盧遮那経儀軌』三卷。

(六) 大師请来『梵字大毘盧遮那胎藏大儀軌』二卷。

(七) 不空訳『大日経供養儀式』一卷。

(八) 同訳『大日経持誦次第儀軌』一卷。

(九) 同訳『大毘盧遮那略要速疾門五支念誦法』一卷。

(十) 同訳『大毘盧遮那成仏神変加持経略示七支念誦隨行法』一卷。

以上の内、(一)～(四)の四本は「胎藏四部儀軌」と称す。中でも『青龍ノ軌』は、東台両密ともに、古

徳・先徳が所依として次第を撰述している。

○次第には次の様な種類がある。

- (一) 大師撰『けんぎやく』(梵字次第) 一卷。
- (二) 同 『けんぎやく』(胎蔵略次第) 一卷。
- (三) 同 『胎蔵普礼五三次第』(普礼次第／薄紙次第) 一卷。
- (四) 同^(伝) 『作礼方便次第』 一卷。
- (五) 同 『胎蔵略次第』(御筆次第) 一卷。
- (六) 同 『胎蔵備在次第』(備在次第) 一卷。
- (七) 同^(伝) 『胎蔵界畔字次第』(畔字次第) 一卷。
- (八) 真雅撰『胎蔵界大法次第』(貞観寺次第) 二卷。
- (九) 真紹撰『胎蔵界念誦次第』(桧尾次第) 一卷。
- (十) 宗叡撰『胎蔵次第』(叡僧正次第) 二卷。
- (一一) 益信撰『圓城寺次第』(圓城寺八卷次第) 八卷。
- (一二) 同 『同』(同 四卷次第) 四卷。
- (一三) 寛平法皇撰『胎蔵界念誦次第』(法皇次第) 二卷。
- (一四) 聖宝撰『胎蔵次第』 一卷。
- (一五) 観賢撰『胎蔵界念誦次第』(般若寺次第) 一卷。
- (一六) 淳祐撰『集記胎蔵念誦次第』(石山集記) 八卷。

(一七) 淳祐撰『胎藏界念誦次第』(石山胎藏一卷次第) 一卷。

(一八) 長慶撰『蓮花胎藏普通真言藏修行次第』(三家次第) 二卷、四卷。

(一九) 同『胎藏界略次第』(神樂岡次第) 一卷。

(二〇) 元杲撰『胎藏界念誦私記』(広次第) 一卷。

(二一) 仁海撰『胎藏次第』(小野僧正作胎藏次第) 一卷。

(二二) 成賢撰『胎藏界念誦次第』(都督ノ次第) 一卷。

小野流(勸修寺・随心院)では、元杲の広次第、神樂岡次第を伝授ノ本とするが、行用には栄海の『胎藏界略次第』一帖を所用としている。

広沢流(西院流)では、大師の『~~文~~字次第』を宏教律師が和会した『胎藏界次第』一帖を依用する。

当流に於ては、大師の所伝を本として諸儀軌、中でも『青龍ノ軌』に依拠して撰述された淳祐の『石山一卷次第』を少々略した元杲の『広次第』を伝授ノ本としている(上田靈城大阿の御沙汰に依れば、元杲の『広次第』は胎藏四部儀軌、特に『青龍ノ軌』に依拠した『普礼次第』や『五輪投地次第』を本に十八道建ての印明を加味したものであるとされる)。初心加行者用には、『広次第』の秘密八印、十二院と最外院、如来身会などを簡略にした成賢の『都督ノ次第』を依用している。

○『都督ノ次第』奥書

「(奥書) 報恩院の御奥書に云う。

此の両界畧次第は祖師報恩院僧正憲―御作也―。」

○本尊に就いて、六波羅蜜寺普門院の慈雲房隆誉記『幸聞記』(四度)によれば次の様な沙汰がある。

「金胎の時は両界の曼荼羅を掛く。

此れに就いて、已達ノ人は大曼荼羅を用ゆ。初心の行者は必ず種子曼荼羅を用ゆ也。

此れも亦た「續キ両界」とて、つづりようがい 両部を合つして一幅と為す。此れを用うれどもさまた 妨げ無くとも、各幅の曼荼羅を用いて宜し也。」

(以上、『金界幸聞記』二二丁右)

●四、『不動護摩私記・神供・印仏作法・浴像作法伝授手鑑』一卷

○成賢の『不動護摩私記息災』一帖、同『神供三宝院薄』一帖、『幸心院印仏作法当流』一紙一包、『浴像作法』一帖に就く口訣である。本来、四本は各々独立したものであるが、『神供』以下の三本が極く短篇のために合して一卷としている。

○護摩の本軌

護摩法それ自体は、古くは唐の阿地瞿多訳『陀羅尼集經』十二卷をはじめとして、菩提流志訳『一字仏頂輪王經』、同『五仏頂三昧陀羅尼經』、善無畏訳『蘇悉地經』、同『蘇婆呼童子經』、同『大日經』などに明示されている。しかし、こういった契經に類する諸經以前にも、単独流布の陀羅尼類、例せば数種の異訳の存する『如意輪陀羅尼』などには、世間、出世間両面にわたる所願成就のための護摩が説かれている。バラモンのアグニホートラ祭祀を掲げるまでもなく、インド、乃至西域文化圏由来の諸神供養の祭儀として、ゾロアスター教に由来するとの指摘があるホームマ儀礼が流布して居り、これが後世、仏教系タントラに採用されたと云われている。

さて次に八世紀頃の中国(盛唐期の唐王朝)に伝播した金剛智—不空系、あるいはまた善無畏—一行系の密教(中期密教/作、行、瑜伽階梯の密教)に於ける護摩の本軌について確認しておきたい。

①先ず善無畏——一行系であるが、一般にはこのお二方の密教は、胎藏系（大日經系）と考えられることが多い。その主訳本が『大日經』七卷であり、またその註釈である『大日經疏』（あるいは『義釈』十卷（十四卷）二〇卷撰述という史実が、あまりにも印象的であるため、その様な觀念が定着した模様である。

実際のところは決して胎藏系（大日經系）密教の伝承者と断定することは出来ず、むしろその当時のインド密教の主流であつたと考えられる瑜伽密教階梯の伝承者の一人と云つて大過ない。では何故に『大日經』を訳したかと云えば、善無畏が来唐を果した当時、道教の熱烈なる信奉者であつた玄宗皇帝が、三藏所持の梵本の經の多くを召し上げ、容易にこれを返還しなかつたことが大きな原因であつたと云える。三藏は一行と共に洛陽を訪れ、無行請來の『大日經』梵本を見出し、この訳出を皇帝に上表し、これが容認されたのであつた。

ところで善無畏が瑜伽密教の伝持者であつたその片鱗は、主著『大日經疏』中の実践行法や瑜伽の境地について言及する下りで、『金剛頂經』（初会に限定出来ない）を援用する事が少なくない点、及び善無畏所持の伝承を伝える『哩多僧藥哩五部心觀』一軸、同本口訣の『六種曼荼羅略釈』二卷が、初会『金剛頂經』の四大品中、金剛界品所説の六種曼荼羅の全てを対象とする儀軌書である点、更にいわゆる虚空藏求聞持ノ法の本軌の『虚空藏菩薩能滿諸願最勝心陀羅尼求聞持法』一卷が『金剛頂經』成就一切義品からの抄出とされる点などが指摘できる。

因みに『五部心觀』等を早く『金剛頂經』研究に採り入れた先人として、近代密教学の父である故梅尾祥雲博士、及びその門下の逸材として定評のある本派の学匠、故坂野榮範師の存在を忘れてはならないだろう。善無畏・一行に関連して護摩を説く経軌には、主訳本『大日經』の第二十七「世出世護摩法品」をはじめ、同疏・義釈の該当部、また『蘇悉地經』や『蘇婆呼童子經』、『火吽供養儀軌』が掲げられる。

この流れは、善無畏の弟子の一人と伝えられる玄超を経て、大師の師であつた青龍寺東塔院の恵果阿闍梨へと

相伝された。恵果の弟子の中、義操と法潤は、それぞれ所伝の法門である金剛界、胎藏法を法全に伝授した。

法全には胎藏四部儀軌の中、『玄法ノ軌』と『青龍ノ軌』の撰集があり、これ等は円仁（七九四—八六四）、円珍（八一四—八九一）、宗叡（八〇九—八八四）などによって日本に請来されている。この他、前述の『五部心観』や『金剛界三昧耶曼荼羅』一卷などは円珍がその附嘱を受けている。また同師は、胎藏系の護摩儀軌である『建立曼荼羅護摩儀軌』（以下、『建立護摩ノ軌』）一卷を編作している。

◎金剛智—不空の師弟には、『略出経』四卷（六卷、及びその注釈書の『金剛頂経大瑜伽秘密心地法門義決』）上がある。また不空訳の『金剛頂瑜伽護摩儀軌』（以下、『瑜伽護摩ノ軌』）一卷は、金剛界系の護摩儀軌として首尾一貫した内容を持つ。

●東密は主として『瑜伽護摩ノ軌』を正所依とするが、小野・醍醐では『建立護摩ノ軌』を併用する。

台密では『建立護摩ノ軌』を本軌としている。

○次第には以下の如く多様な本がある。

- (一) 大師撰『護摩次第』一帖。
- (二) 実慧撰『護摩法略抄』一帖。
- (三) 真雅撰『護摩私記』
- (四) 真然撰『護摩義』
- (五) 恵運撰『護摩記』
- (六) 円行撰『護摩次第』
- (七) 真寂撰『法三ノ宮金剛界護摩抄』

(八) 淳祐撰『石山四種護摩次第』

(九) 同 『石山護摩抄』

(十) 淳祐撰『息災護摩次第石山』一帖。

(一一) 覺俊撰『不動明王念誦私記同護摩』一帖。

(一二) 元杲撰『息災護摩次第延命院』一帖。

(一三) 仁海撰『新本護摩次第』

(一四) 勝賢撰『阿弥陀護摩次第』一帖。

(一五) 成賢撰『不動護摩私記息災』一帖。

(一六) 同 『息災護摩秘次第』(高野參籠ノ次第) 一帖。

(一七) 同 『光明真言護摩次第』一帖。

(一八) 憲深撰『灌頂護摩次第』一帖。

(一九) 道教撰『不動護摩次第』一帖などが存する。

小野流では、古伝に依れば供養法には『神楽岡金剛界次第』を用い、護摩には延命院の次第に依るのが本儀であると云う。現今は慈尊院栄海の作を用いている。

広沢流には、成就院寛助(一〇五二—一二二五)撰・宏教律師和会の『護摩頸次第』が依用されている。

当流に於ては、成賢、憲深(一一九二—一二六三)、頼瑜(一二二六—一三〇四)をはじめ、源雅、寛済、有雅、寛順に至る正系の人師は、皆な成賢の『秘次第』を伝授にも行用にも用いている。一例として寛順口隆誉記の『幸聞記』によれば、「師口に云う。此の④次第は遍智院成賢僧正の制作也。

此れ従り己前、④高祖大師御制作の次第、亦た諸師の記せる次第、有りと雖ども、俱に初心の行者、行じ難き故、成賢、覺洞院勝賢成賢の師也の命に依つて高野参籠の時、⑤石山内供淳祐の次第、並びに⑥延命院元杲の次第に據つてこれを撰せらる也。

亦た其の後ち、円静上人えんじょう（宰相入道修範ナガノリ、遁世出家して円静上人と名づく。）入壇前行の爲、『⑦不動護摩ノ次第』を記せらる。

然るに、初め⑧制作の本は、卅六支を五段に積む協付け有り。⑨後ちの本は協付け無し。此の協付けは師の口訣なり。

此の両本の中に、当流に用い来るは、初の記する所の本也（今、伝うる所の本、是れ也）。此の本、修行の便りを爲し、殊に師の口訣を記せる故に、今ま此れを用うる也。――（⑩⑪⑫は文中初出の護摩次第の種別を示す）である。

（以上、『護摩幸聞記』一丁左―二丁右）

『幸聞記』によれば、当流伝授、行用の成賢の『私記』が、元来は高野参籠の次第（秘次第）であることが理解できる。

その特徴は、勝賢（一一三八―一一九六）が成賢に授けた口伝に顯著である。具体的には以下の二点である。第一点は、第一火天段に檀木十一支を積み、第二部主段に四支、第三本尊段に六支、第四諸尊段に十支、第五世天段に五支を加薪し、都合三十六支を用いる事である。第二点は、第三本尊段の召請ノ印に秘印を加用するところである。

○本尊は、成賢の時に不動尊に決定けつじようした。それ以前は、あるいは大日、あるいは阿弥陀を本尊とする等、祖師

の意樂により一准していない。

当流で不動尊を本尊とすることは、この尊には「生々しょうじょう加護かごの悲願、魔障ましやうじやう降伏かうふくの本誓」があつて、初心ノ行者に相応ふさわしいためであるという（印融（一四三五—一五一九）記『当流四度書籍ノ事』）。また憲深の口訣に依れば、「凡そ小野流には十八道は如意輪を以つて本尊とし、護摩は不動を本尊とする事、師資相承の習い也。

但し由緒は、不動は常に火生三昧に住し、煩惱たぎの薪を焼くの義、殊に此の法に相応するか云々」という。

○行様には、合壇ごうだん（即壇そくだん）と離壇りだんの二様がある。

合壇は本尊供養法（当流では『薄』初重の不動法を用う）の大金、一字を残して、護摩供を引き入れて行ずる方軌にして、これは不空の『瑜伽護摩軌』の所説である。四度加行の護摩や別行の場合がそれである。

離壇とは、本尊供養法を行ぜず、直ちに護摩供を修する行様であり、こちらは法全の『建立護摩軌』に依拠している。後七日御修法や大法立ての護摩供、あるいは灌頂の際の中間護摩がその例である。

○種類には、四種法と六種法などがある。

四種法は、息災、増益、敬愛、調伏である。

五種法は、四種法に鉤召法を加え、

六種法とは、五種法に延命ノ法を加えたものである。四度加行には息災護摩を修する例である。

この他、開白ノ時分、炬を塗る作法、香藥、供物、莊嚴などの意得こころえが有るが、これは伝授目録等に譲り、ここではふれない事とする。

◎宗学と仏教学の立場の違い

さてここでは、八祖已来、今日まで連綿として師資相承されて来た、生きた宗教としての宗学と、それを学の対象とする仏教学の根本的態度の違いを確認しておきたい。

○先徳方が心血を傾注してものした『手鑑』を含む多くの遺産によって宗学を学ばせていただく中、驚嘆の念を禁じ得ない場面に出くわすことが少なくない。歴世の学匠の学識の深さはもちろんの事、キメ細かな考証の手続き、宗祖をはじめとする祖師への尊敬の態度などは、私たちがともすれば忘れ去って一顧だにしようとしらない、伝統に対する敬慕の想いを、にわかにかきたてる何ものかがある様に感じられる。ここでは宗学と仏教学の、根本的立脚点の相違を考えてみたい。

○明治以後、あらゆる分野において、積極的に西洋文化の方法論などが採り入れられた。

いわゆる宗学、平たく云えば伝統的日本仏教教団の伝承する教義、信条、修行（それにもとづく子弟教育の体系も含まれる）までもが、西洋の進歩的な実証合理主義的方法論による研究の対象とされた。その学問分野が仏教学である。

その成果は特に原典研究の上でめざましいものがあつた。大正大藏経や日本大藏経、大日本仏教全書、各宗における全集、全書の編纂によって多くの貴重書が活字化されて、参照が容易になった事は代表的な事象であろう。加えて、各宗の所依の經典の梵本や藏訳なども、少なからざるものが校訂出版されている。私たち自身も、そういった成果の上で、様々な研究上の便宜を享受していることは事実である。

○しかし実証的研究と称される近、現代仏教学の著しい盛況振りのその陰で、ともすれば母国の伝統を軽視する

様な風潮が見られる様になったと筆者は感じている。例えば、日本語（厳密には和製漢文や仮名まじり文で書かれた日本仏教の典籍、及び明治以降の訓読文など）で書かれたものだから、異分野の研究経験がある者は当然読めば理解できるという発想があげられる。そこには、千年前であれ、数百年前であれ、いずれも日本語だから分るだろうという、きわめて無根拠の希望的観測にもとづく意識が見受けられる。よしんば先人の訳文を用いたとしても、名訳は名訳である程、訳者の素養が色濃く反映され、一面に於て原意とはなれるきらいがある事を考えれば、ことはそう簡単であるとは思えない。

この様な安易な立場について筆者はきわめて懐疑的である。何故ならば、例えば要語、及び慣用表現の問題があげられる。厳密にはその時代に応じて、当時の文化状況にもとづき、上述の文法的な問題を処理せねばならないだろう。そのためには、歴史、文化、思想などの素養に加え、当時の文語、口語についての見識を具えている必要が認められるのである。それよりも、何よりも重要な問題は、いわゆる仏教学的手法で各宗の祖師の撰述などを読解しようとする時、そこに引用される經典の解釈が漢訳原典と異なった場合など、往々にして祖師の誤読や誤解であると断定し、自身の学的基準にもとづいて、批判的に処理する様な例が認められることである。

こういった処理は、一見して客観的に見えるかもしれない。ところが伝統宗学の立場から云えば、それはあくまで一義的な解釈としか云うことが出来ない。むしろ、日本仏教が祖師の創唱にかかることを考えれば、何故に祖師が經典をその様に読まれたのか、その意図は何だったのかを的確に把握し、その宗派の目指すところが奈辺にあったかを理解する事が先ず求められる。そういった立場に立って、伝承者に従い事、教二相を体系的に修得する在り方を宗学と称する。

○宗学を仏教学の一対象として研究される方は少なくない。しかしそれは宗学では無く、あくまで仏教学である。

仏教学を行う前提には、特定宗派で得度したり、修行する必要は認められない。つまり宗派の本尊や祖師に帰依したり、教義を信じ、また修行する必要はない。誰もが自由に研究でき、また自らの所論を述べる事が出来るのである。

一方、宗学は「学」と云う言葉を用いるものの、仏教学とはその意味が異なる。宗学の学とは、「修学」^{しゅがく}（成賢の『修学土代』）と云う用例に顕著な様に、特定宗派の修行者が、伝承者に従って事、教二相の伝授を受け、その上で祖師の提示された境地に至るための理（全体構造）の把握と、智（修行）の実践を主体的に行ずることを意味している。そこでは、当然の様に本尊、祖師への帰依の念、教義、修行などへの信の存在が前提として求められる。

○私たちは、『手鑑』を含む伝統宗学の成果を学ぶ際、「教相の華、事相の實」、あるいは「事相、教相は鳥の双翼、車の両輪」という格言の持つ真実の意義を、今一度かみしめるべきであろう。

華や實と云うならば当然幹があり、特定の樹木であることが問われる筈である。鳥の双翼というなら何という鳥でその特色は何なのか、また車の両輪ならば牛車なのか荷車なのか問題である。これが問われるべきである。

鳥が双翼によって飛翔し、車が両輪をもって滑走する様に、事相、教相の両方がそろって、はじめて真言宗であり、伝統宗学である。それはとりも直さず、一人の真言行者が即身成仏という状況を指し示す教相によってその構造を把握し、その体现のための手続きと運用法を表す事相を駆使することで、主体的に即身成仏を体感することこそが目指されている。その意味で、宗学とは先ず祖師（及びその体験）ありきである。祖師の存在感をごく身近に感じつつ、その教えを遵奉し、伝統にしたがい修行し、学解することによって、いわゆる宗意安心の把握を目指すのである。この延長線上に、はじめて教化という在り方が存在すると云えよう。

祖師の提唱を源とし、永い伝承実修者方の歴史の中で育まれた代表的な在り方が、口伝（口訣）として伝えられている。こういった口伝のよすがを保存伝承するための試みの一つが『手鑑』や『伝授目録』の編纂であり、その前段階として『聞書』の作成があったと云える。私たちは仏教学者としてではなく、あくまで一人一人が宗学者として、これを学ぶべきではないだろうか。

◎おわりに

以上、動潮の『手鑑』研究会の報告として、昨年来の訳註作業の成果の一端である基礎知識、及び伝統宗学についての筆者の所見をまとめてみた。

基礎知識では、四度行法の本軌、次第、特色等について言及したので、『手鑑』訳註本文と併せて参照いただければ幸甚である。

宗学についての所見は、真言宗僧侶が原点に立ち還る契機が、実に伝統にこそありと見え、持論の一端を述べたものである。この項目は拙論「真言宗の行事」中の授戒の項と合せてお読みいただきたい。本論攷が主として教相面に比重を置いているのに対し、そちらでは行位、事相面の核心にふれている。

最後に本研究会は智山伝法院の主催である。宗学研究室の田中悠文、小峰智行の両名に、事務局の金子主事、北海道の佐々木覚如師の参加によって運営されていることを報告する。